

指定管理者施設の管理運営状況評価(モニタリング)結果(平成19年度事業分)

施設名	山梨県緑化センター					
指定管理者	山梨県造園建設業協同組合					
指定期間	平成18年4月1日～平成21年3月31日					
施設の使命・役割(運営目標)	県民の緑に対するニーズに対応した「身近な緑づくりの拠点」と「緑の環境教育の拠点」の機能を併せ持ち本県の緑化推進の中心的役割を果たす中で、広く県民に開かれた施設として、緑に親しみ、学べる場を提供し、緑化に対する普及啓発、県民意識の高揚等に寄与すること。					
指定管理者が行う業務	施設の維持管理業務 施設の運営業務 緑化に関する普及・啓発に関する業務 その他知事が必要とみとめる業務					
維持管理業務の評価	指定管理者の自己評価	施設所管課の評価・指導内容				
	「山梨県緑化センター管理業務仕様書」に基づき適正な管理を行った。	概ね適正な業務内容であった。 [指導内容] 点検記録簿が、単に点検の有無のみの記録となっている。点検した備品等の状態がどのような状態にあるかを適切に確認記録をすること。				
運営業務の評価	指定管理者の自己評価	施設所管課の評価・指導内容				
	来園者のニーズ等に合わせ開園時間の延長等を行い利用者に好評であった。主催事業についても概ね好評を得たが、今後も内容の検討や見直しを行い、利用者の増加に努めたい。	概ね適正な業務内容であった。 [指導内容] 季節による開園時間の変更等の対応は評価できるが、主催事業の内容については毎年同じようなやり方で工夫が足りない。より多くの県民が参加したいと思うような企画内容の工夫を求める。				
自主事業の評価	指定管理者の自己評価	施設所管課の評価・指導内容				
	計画どおり各自主事業を実施することが出来た。参加者の満足度もいづれも高いものであり、今後も県民に喜ばれる内容となるよう努力していきたい。	造園関係事業者の団体としての特徴を生かした内容であるが、毎年同じ内容となっているため催し物のマンネリ化、参加者層固定化につながりかねない。県内すべての県民のための施設であるという視点に立ち、幅広い層の県民の参加利用がなされるような工夫を望む。				
利用者満足度調査	調査結果	利用者の声				
	満足度 全体の満足度 満足90% 普通10% 不満0% 満足度評価値=100%	施設関係：センター入口の案内板が分かりづらい、広報活動を活発にして欲しい等 主催事業：実習のある内容の場合人数を少なくして欲しい等 自主事業：子供も楽しめる内容にして欲しい、商品の種類を増やして欲しい等				
利用者数	指定管理者の自己評価	施設所管課の評価・指導内容				
	大きな事故や問題もなく適切に業務を遂行できた。今後も利用者のニーズに応えていけるよう努力していきたい。	満足度評価値は100%であり、来園者等の高い満足度を示す結果となっているが、なお一層の改善点や利用者ニーズを引き出せるよう質問項目等に工夫を加え、更なる管理運営業務の質的向上のための資料とすること。				
利用実績	利用者数	H18年度実績(人) 31,802	H19年度計画(人) 21,000	H19年度実績(人) 33,801	H20年度目標(人) 22,000	
	評価	指定管理者の自己評価 前年度を上回る利用者数で、目標は達成できた。今後も更なる利用者の増加を目指し、事業等の工夫をしていきたい。				
収支の状況	科目	H19年度計画額(円)	H19年度実績額(円)	差額(計画額-実績額)(円)	H20年度計画額(円)	
	収入	利用料金収入			0	
		指定管理料	48,054,000	48,054,000	0	48,054,000
		その他収入			0	
	計	48,054,000	48,054,000	0	48,054,000	
	支出	48,054,000	47,932,136	121,864	48,054,000	
差し引き(収入-支出)	0	121,864		0		
評価	指定管理者の自己評価	施設所管課の評価				
	支出全体にわたって効率的かつ効果的な支出管理を行い、予算に応じた無駄のない支出実績とすることができた。	概ね適正な収支実績であった。今後も個別の支出項目について精査し、適切かつ効果的な支出となるよう努力・工夫に努めること。				
施設の運営目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 施設の運営目標である利用者数の増加については、前年度を上回る33,801人となり、目標を達成することが出来た。 利用者の満足度調査においては、9割が満足と回答しており、良好な管理運営を行っていきといえる。 施設の維持管理に関しては、整備不良等による不具合の発生や来園者からのクレームもなく、概ね適切に管理されている。 					
総合的な評価及び改善事項	<ul style="list-style-type: none"> 一般的に概ね適切な管理運営業務が行われている。 備品等の管理については、十分でないため点検記録簿等を整備し、備品の状態の把握をしておく必要がある。 書類関係については一部整備不十分なものがあり、適切な整備管理を望む。 					